

# 宮崎県ファンクラブ公式 LINE システム構築及び運用支援業務委託

## 質問票への回答

1. 実施要領 p1 の「7. 企画提案競技参加資格要件」について、仕様書の記載内容の一部を別企業に委託する場合には、共同企業体として参加でなければいけないでしょうか、もしくは再委託先企業として企画書等に記載する運びよろしいでしょうか。

⇒ 再委託先企業として企画書等に記載することとしても問題ありませんが、業務を丸投げするような再委託とならないようにしてください。

2. 実施要領 p3 の「12. 企画提案書等の提出」について、企画提案書のページ枚数に制限はございますでしょうか。

⇒ 企画提案書の枚数制限はありません。

3. 実施要領 p3 の「13. 審査」について、プレゼンテーションの際に提案資料に付随する箇所を実際システムの管理画面を画面共有し、挙動等のご説明を行ってもよろしいでしょうか。

⇒ 問題ございません。

4. LINE 公式アカウントからのプッシュ配信について、日々の配信に係る「配信代行業務」は想定されておりますでしょうか。もしくは、県庁様の方でシステムより配信設定等を行う運用で想定されておりますでしょうか。

⇒ 本県が配信設定等を行う運用を想定しております。

5. LINE 公式アカウントからのプッシュ配信頻度は、どのくらいを想定されておりますでしょうか。LINE 公式アカウントの通数に係る従量課金の算出を行うための情報としてご教授のほどお願いいたします。

⇒ 配信頻度は受託者決定後、登録者数や運用状況を考慮し、県と協議の上で決定します。  
配信内容は主に、移住支援制度や県・市町村のイベント、暮らしに関するお知らせ等です。  
現時点での目安としては、週 1 回程度の定期配信を想定しております。

6. 仕様書 p1 の 4 (2) ウについて、登録者目標が「令和 8 年度：1,000 人」とありますが、こちらはアカウント内のファンクラブ会員証発行数の目標値でしょうか。もしくは LINE 公式アカウント自体の友だち登録数が 1,000 人という目標値のどちらでしょうか。

⇒ LINE 公式アカウント自体の友だち登録数の目標値が 1,000 人となります。

7. 仕様書 p5 の 5 (6) スについて、「管理画面のデータ閲覧にあたっては、フォーム単位での閲覧権限の制御が設定できること」とありますが、運用における利用想定シーンをご教示頂けますと幸いです。

⇒ 特定のアンケートフォームに対して、アクセス権限を付与された担当者のみが回答データの閲覧・編集を行えるようにすることで、情報の漏洩防止および誤操作の抑制を目的としています。

8. 仕様書 p5 の 5 (8) イについて、代替案でのご提案は可能でしょうか。

⇒ 代替案での提案も可能ですが、仕様書同等の内容で提案してください。

9. 仕様書 p5 の 5 (8) ウについて、代替案でのご提案は可能でしょうか。

⇒ 代替案での提案も可能ですが、仕様書同等の内容で提案してください。

10. 仕様書 p6 の 5 (8) オについて、「登録データのエクスポートにも対応すること。」一括での登録等については当社側でご対応させていただく運びでもよろしいでしょうか。

⇒ 受託事業者側ではなく、本県の管理者権限で対応できるものとしてください。

11. 仕様書 p6 の 5 (9) イについて、「予約を受け付ける対象者を事前に登録しておくことができ、キーワード等を設定することで対象となる利用者の認証が行えること。」とありますが、事前に登録した利用者だけに制限をかけ、予約画面を表示させることができる場合、本要件を満たすと解釈してよろしいでしょうか。

⇒ ご認識の解釈で問題ございません。

12. 仕様書 p6 の 5 (9) オについて、「受付可能な年齢の制御（利用者の誕生日をあらかじめ登録）の設定が可能であること。」とありますが、事前登録した生年月日が対象とならない予約ページへの遷移を表示させないという制御ができる場合、本要件を満たすと解釈してよろしいでしょうか。

⇒ ご認識の解釈で問題ございません。

13. 仕様書 p6 の 5 (9) ケについて、「受け付けた予約情報やカレンダーに対して、アカウントごとに関連の可否を制御可能な権限を設定できること。」とありますが、運用における利用想定シーンをご指示頂けますと幸いです。

⇒ 参加者を限定しているクローズなイベント等での利用を想定しております。

14. 仕様書 p7 の 5 (9) シにおいて、「予約枠数の変更は csv による一括のインポート及び管理画面からも変更可能なこと。」とありますが、システムの管理画面より共通枠数の一括設定変更ができる場合、本要件を満たすと解釈してよろしいでしょうか。

⇒ システムの管理画面より枠数の一括設定変更ができるだけでなく、管理画面より個別の設定変更ができる内容としてください。

15. 仕様書 p7 の 5 (10) について、連携するメールアドレス数およびメールの情報セグメント数は何種類を想定されているでしょうか。また、利用者は受け取りたいメールの種類を自分で選択できる仕様なのか、強制的に連携するメールアドレスからの情報発信は登録者全員に届く仕様を想定されているかどうかでしょうか。

⇒ 連携するメールアドレスは本県各課や県内市町村（26 市町村）、その他団体等からのものとなり、年代や居住地等のセグメントを想定しております。具体的な数については、受託者決定後に協議の上決めていくこととなりますので、柔軟に対応できる提案内容としてください。また、連携したメールアドレスからの情報は、本県が指定するセグメント範囲の中で配信できるものとしてください。

16. 仕様書 p8～p9 の 5 (13) について、既存の宮崎ひなた移住倶楽部の公式サイト内の会員証の申込～表示の部分のみ LINE 公式アカウントに移行するのか、ライフスタイル診断コンテンツやよくあるご質問などのコンテンツも含めて LINE 公式アカウントへ移行するのかどちらでしょうか。全て再構築が必要な場合は、既存 HP のどのコンテンツを再構築すべきかご教授ください。

⇒ 既存の宮崎ひなた移住倶楽部の申込から会員証のデジタル表示の部分のみ LINE 公式アカウントに移行してください。

17. 仕様書 p9 の 5 (14) について、「構築時に登録する店舗は、本県が提供し、受注者において初期データを作成すること。なお、構築完了後においては、店舗単位で申請を行うことが可能な運用とすること。」とありますが、①現状こちら (<https://iju.pref.miyazaki.lg.jp/wp-content/uploads/2026/03/7e973eabeed7f59ee99ed18f96370e60.pdf>) に記載の店舗数が少なくとも表示できるように構築する認識ですが、掲載数について認識相違はございますでしょうか。また、店舗追加の際は、貴庁にて承認後に受注者にて店舗追加の対応を行う認識で相違ないでしょうか。

⇒ 移住希望者登録制度応援企業一覧の店舗以外にも移住者が営む店舗や移住支援金対象求人掲載企業等の様々な企業を掲載する想定です。  
初期データ登録以降の店舗追加は、管理者側で追加できるものとしてください。

18. 仕様書 p11 の 9 (5) の操作マニュアルについては、Word や PDF などではなく、管理画面上から各機能ごとに確認できるもので問題ないでしょうか。

⇒ 問題ありませんが、管理者ページから Word や PDF 等で打ち出せる仕様とすることが望ましいです。

19. 別途公募されている「令和 8 年度移住促進・関係人口創出強化事業」の、「情報発信プロジェクト」について、SNS を用いたプロモーションの対象の中に「LINE」も含まれているかと存じますが、別事業の各種施策を通じて獲得した登録者も含め、登録者数 1,000 人を目標設定とするという認識でよろしいでしょうか。もしくは、本事業のみで 1,000 人を達成するための登録施策を別立てでご提案すべきでしょうか。本事業でのご提案内容に、登録促進に係る広告費用等の予算を組み込むべきか否かを判断するためのご質問でございます。

⇒ 別事業の各種施策を通じて獲得した登録者も含め、登録者数 1,000 人を目標設定とするという認識で問題ございません。

20. 特に LG-WAN 環境からの管理アクセス方法が明記されていないが、本システムのご提案に際して、一般的にインターネット環境から接続する前提で問題無かったでしょうか？

⇒ インターネット環境から接続する前提で問題ございません。

21. 仕様書 5 機能概要 (11) (13) に関して  
オンラインコミュニティ機能・デジタル会員証機能で、参考にされた自治体の同様の機能・サービスがもしあれば教えていただくことは可能でしょうか。

⇒ 他の自治体で参考にしたものはございません。

22. 1. システム構築における外部サービス利用料の取り扱いについて  
仕様書「5. 機能概要」には、「基本料金内で (4) から (14) の機能を利用できること」と記載されています。

外部の ASP サービスやクラウドパッケージ等を利用して仕様要件を満たす場合、それらの月額利用料を受託者の見積金額（委託料総額）に含めて提案する形でも問題ないでしょうか。

⇒ ご認識のとおりです。見積金額に含めて提案してください。

23. 2. システム連携・技術仕様について

既存データとの照合について

「デジタル会員証」の構築にあたり、既存会員データとの連携は必要でしょうか。

データ連携が必要な場合、県が想定されているのは、既存データを CSV 等で受託者へ提供いただき、システムへ初期登録する形式でしょうか。

それとも、『宮崎ひなた移住倶楽部』の既存データベースとシステム連携を行い、リアルタイムまたは定期的にデータ照合を行う形式を想定されていますでしょうか。

また、既存データベースと連携を行う場合、県から API (Web サービス等) をご提供いただける想定でしょうか。

それとも、DB を直接参照するための VPN 接続等が必要となる想定でしょうか。

⇒ 1. デジタル会員証の発行対象と運用

デジタル会員証は運用開始後の申込者を対象とします。既存のカード会員が切替えを希望する場合は、県側で有効期限を確認・照合した上でシステム発行を行います。なお、申請から発行・管理に至るフローは、管理者負担を最小限に抑える仕組みをご提案ください。

2. 会員データの管理と連携

会員情報は県のデータベースで一元管理するため、リアルタイム連携は行いません。本 LINE システムで収集した新規登録者等のデータについては、CSV 形式等で抽出し、県側のデータベースへ定期的に取り込む運用を基本とします。この際、システムから県側の管理者が効率的かつ安全にデータ出力を行えるインターフェースの実装をお願いします。

上記は現時点の想定です。実際の運用フローや詳細な連携仕様は、受託者決定後に受託者の知見を伺いながら協議・調整いたします。

24. 2. システム連携・技術仕様について

メール連携の方式について

メール連携機能について、県が想定されている運用は、市町村や関係団体から送付されるイベント案内メールを、専用を用意したメールアドレス（システム取込用アドレス）へ転送し、その受信内容をシステムが自動で取り込み、LINE 公式アカウントへ配信する形式、という認識でよろしいでしょうか。

⇒ ご認識のとおりです。

25. 2. システム連携・技術仕様について  
著作権および成果物の取り扱いについて  
独自に構築するシステム（コミュニティ機能、デジタル会員証等）のソースコードに関する著作権は、受託者・県のいずれに帰属する想定でしょうか。  
また、契約終了時に次期受託者へ引き継ぐ際には、プログラムの実行環境を含めたシステム一式の引継ぎが必要となる想定でしょうか。  
それとも、データ（CSV 等）の移行支援を行う形を想定してよろしいでしょうか。

⇒ 1. 著作権の帰属について  
本業務の成果品（プログラム、デザイン、ドキュメント等）の著作権は、原則として宮崎県に帰属します。ただし、受注者が従前から保有する既存のライブラリやノウハウについてはこの限りではありませんが、県が業務目的で継続的に無償利用できる権利を担保していただく必要があります。詳細は契約後の設計段階で個別に整理します。  
2. 契約終了時の引継ぎについて  
契約終了時は、次期受託者が即座に運用を引き継げる状態（ソースコード一式、システム設定情報、データベース構造、構成資料等）を納品してください。また、アンケートや会員情報等の蓄積データについても、汎用的な形式（CSV 等）で適切に移行支援を行ってください。詳細は仕様書「12(7)」に基づき、事前に県と協議の上で進めていただきます。

26. 3. 動作環境について  
動作検証環境について  
県の SBC（仮想ブラウザ）環境下での動作確認において、受託者側端末では再現が困難な事象が発生した場合、県庁内での実機確認や画面共有等、確認作業へのご協力をいただくことは可能でしょうか。

⇒ 可能です。検証作業が円滑に進むよう、必要に応じて調整・協力いたします。